



赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金



にご協力お願いいたします。

共同募金運動は、誰もが住みよい地域づくりを進めていくために行われる募金運動です。

皆様から寄せられた善意は、埼玉県共同募金会に一度集められ、県内の福祉団体や施設、地域で行われている活動、被災地支援などに活用されています。今年も、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金

坂戸市	令和3年度	目標額	9,328,000円
	令和2年度	皆様からお寄せいただいた募金額	6,351,802円

坂戸市	令和3年度	目標額	3,928,000円
	令和2年度	皆様からお寄せいただいた募金額	3,367,308円

ご協力ありがとうございました。

※寄付金には税制上の優遇措置があります。

www.akaihane.or.jp

ホームページで、赤い羽根共同募金の活動内容がわかります。

赤い羽根共同募金



令和3年度 **市民後見**

啓発講演会を

開催します

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が不十分な方の権利を守る援護者等を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

近年、その成年後見制度の担い手となる市民後見人の養成が必要とされています。

成年後見制度や市民後見人が日々の暮らしの中でできることを知っていただき、誰もが安心して暮らせる地域づくりとなるよう講演会を開催します。



講師 金原 和也 氏

日時 令和4年1月20日(木)
午後1時半から午後3時半まで

内容

講演 成年後見制度の動向と市民後見人を学ぶ

講師 一般社団法人 成年後見普及協会 金原 和也 氏

開催方法

- ① ZOOMによるオンライン形式
- ② 来場による対面形式

オンライン形式の参加がむずかしい方は、視聴会場をご用意しています。

- 坂戸市ワークプラザ 3階 会議室 (坂戸市石井2327番地5)
- 定員30名 (視聴会場)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、市内公共施設が閉館となった場合は、オンライン形式のみとなります。

申込み

坂戸市社会福祉協議会までお電話でお申し込みください。

☎049-283-1597

お電話の際に、①ZOOMによるオンライン形式または、②来場による対面形式のどちらかをお伝えください。

締切

令和3年12月24日(金)まで